

令和4年第4回宮崎市議会（6月定例会）

提出案件一覧

1 件数

議案	12件
報告	9件
合計	21件

2 内訳

(1) 議案（12件）

- ①令和4年度補正予算に係る専決処分の報告・承認（1件） ⇒ 議案第68号
- ②令和4年度補正予算案（2件） ⇒ 議案第69号・第70号
- ③第五次宮崎市総合計画基本構想の変更（1件） ⇒ 議案第71号
- ④工事請負契約の締結（2件） ⇒ 議案第72号・第73号
- ⑤議決事項の一部変更（1件） ⇒ 議案第74号
- ⑥財産の取得（1件） ⇒ 議案第75号
- ⑦あらたに生じた土地の確認（1件） ⇒ 議案第76号
- ⑧町の区域の変更（1件） ⇒ 議案第77号
- ⑨条例案（2件） ⇒ 議案第78号・第79号

(2) 報告（9件）

- ①令和3年度繰越計算書（8件） ⇒ 報告第20号～第27号
- ②経営状況の報告（1件） ⇒ 報告第28号

3 議案の概要

議案第68号 「令和4年度宮崎市一般会計補正予算（第4号）」の専決処分について
【財政課（子育て支援課、保育幼稚園課）】

◇概要

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することに伴い予算を補正する必要が生じたが、急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

◇主な内容

別添「令和4年度宮崎市一般会計補正予算専決処分概要（議案第68号）」のとおり

議案第69号・議案第70号 補正予算案（2件）

《一般会計》

議案第69号 令和4年度宮崎市一般会計補正予算（第5号）案
【財政課（予算担当課）】

《特別会計》

議案第70号 令和4年度宮崎市卸売市場特別会計補正予算（第1号）案
【財政課（市場課）】

別添「令和4年度予算案（肉付け）の概要」、「令和4年度6月補正予算案概要」のとおり

◇提案理由

第五次宮崎市総合計画基本構想の計画期間等を変更するため、宮崎市議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により、本案を提出するもの。

◇変更事項

1 計画期間の変更

基本構想の計画期間を「平成30年度（2018年度）を初年度とし、平成39年度（2027年度）を目標年度とした10年間」から「平成30年度（2018年度）を初年度とし、令和6年度（2024年度）を目標年度とした7年間」とする。

計画期間を10年間から7年間に変更することに伴い、「平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）」としていた前期基本計画を「平成30年度（2018年度）から令和6年度（2024年度）」に2年間延伸し、後期基本計画については策定しない。

2 計画期間における人口見通しの変更

目標年度の変更に伴い、計画期間における人口見通しを変更する。

◇変更理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会情勢等を踏まえた次期総合計画を策定するため。

◇提案理由

工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出するもの。

◇工事名

高松橋改修工事（2工区但し支承交換工）

◇工事概要

- 1 工事内容 橋脚2箇所（P3及びP4）の支承交換工 計6基
- 2 工事場所 宮崎市鶴島3丁目
- 3 完成期限 令和5年3月31日

◇契約の方法

条件付一般競争入札

◇契約の金額

271,700,000円

◇契約の相手方

オリエンタル白石・大和開発特定建設工事共同企業体

◇提案理由

工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案を提出するもの。

◇工事名

新町停車場線（新町橋）新橋設置工事（上部工）

◇工事概要

- 1 工事内容 新町橋上部工
橋長 L=147.5m
幅員 W=14.8m
橋梁形式 4径間連続プレビーム合成桁
- 2 工事場所 宮崎市清武町新町
- 3 完成期限 令和6年1月31日

◇契約の方法

条件付一般競争入札

◇契約の金額

983,400,000円

◇契約の相手方

ピーエス三菱・山崎・戸敷特定建設工事共同企業体

議案第74号 「特定事業契約の締結について（宮崎市営住宅新町・追手団地PFI方式
建替事業）」の議決事項の一部変更について 【建築住宅課】

◇提案理由

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により議決された事項の一部を変更するため、本案を提出するもの。

◇変更事項

「3 契約の金額 1,209,670,000円」を
「3 契約の金額 1,209,715,719円」に変更する。
(45,719円の増額)

◇変更理由

国・県におけるインフレスライド条項適用の取扱いに準じ、宮崎市営住宅新町・追手団地PFI方式建替事業事業契約書第50条第5項（インフレスライド条項）の規定に基づき増額変更する必要があるため。

※（参考）議決内容

当初契約議案：特定事業契約の締結（令和3年9月定例会 議案第159号）

- 1 契約の目的 宮崎市営住宅新町・追手団地PFI方式建替事業
- 2 契約の方法 随意契約（公募型プロポーザル方式）
- 3 契約の金額 1,209,670,000円
- 4 契約の相手方 戸高グループ

◇提案理由

車両の購入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本案を提出するもの。

◇取得する財産 救助工作車（Ⅲ型）1台（北消防署東分署）

◇主な仕様

- 1 シャシ 最大積載5.5トン級以上
- 2 乗車定員 5名
- 3 駆動方式 4輪駆動

◇契約の方法

指名競争入札

◇契約の金額

187,000,000円

◇契約の相手方

株式会社武田ポンプ店

◇提案理由

公有水面埋立てにつき、あらたに生じた土地の確認について、地方自治法第9条の5第1項の規定により本案を提出するもの。

◇あらたに生じた土地の概要

- 1 土地の表示 宮崎市港東3丁目8番の公有水面埋立地
- 2 面積 45,752.03㎡
- 3 用途 ふ頭用地（野積場）
- 4 場所 宮崎港（東地区ふ頭の北側部分）

◇提案理由

公有水面埋立てにつき、町の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定により本案を提出するもの。

◇宮崎市港東3丁目に編入する区域

- 1 土地の表示 宮崎市港東3丁目8番の公有水面埋立地
- 2 面積 45,752.03㎡

議案第78号・議案第79号 条例案（2件）

議案第78号 宮崎市税条例等の一部改正について

【納税管理課】

◇提案理由

地方税法等の改正に伴い、所要の改正を行うため。

◇主な内容

1 住宅ローン控除の見直しに係る個人市民税の対応（附則第7条の3の2）

所得税において、住宅ローン控除が延長されることに伴い、個人の市民税の控除期間についても4年間延長し、所得税額から控除しきれない額について、控除限度額の範囲内において、個人の市民税額から控除する。

2 公害防止用設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置の縮減（附則第10条の2）

公害防止用設備のうち下水道除害施設に係る固定資産税の特例措置について、課税標準額算定の際に乘じる割合を、「4分の3」から「5分の4」に引き上げる。

◇施行期日

公布の日（一部については、令和5年1月1日、令和6年1月1日。経過措置の規定あり。）

議案第79号 宮崎市地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

【工業政策課】

◇提案理由

地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に係る期間についての改正を行うため。

◇主な内容

地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に係る期間（承認地域経済牽引事業者が対象施設を設置した期間）について、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令」で定める期間（現行では令和5年3月31日まで）とする。（第2条）

◇施行期日

公布の日

4 報告の概要

報告第20号 令和3年度宮崎市継続費繰越計算書

【財政課】

◇概要

地方自治法施行令第145条第1項の規定による継続費の繰越しについて、同項の規定により議会に報告するもの。

◇事業名・繰越額等

(単位：円)

会計名	事業名 (対象年度)	継続費 の総額	令和3年度 継続費 予算現額	支出済額 及び 支出見込額	翌年度 繰越額
一般会計	生目地域複合型施設整備事業(地域センター分) (R2～R4)	256,220,000	186,997,130	177,542,393	9,454,737
	エコクリーンプラザみやざき基幹的設備改良事業 (R3～R6)	8,411,436,000	143,737,000	124,115,000	19,622,000
	生目地域複合型施設整備事業(公民館分) (R2～R4)	734,537,000	508,583,330	482,579,327	26,004,003
合計		9,402,193,000	839,317,460	784,236,720	55,080,740

◇概要

地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越明許費の繰越しについて、同項の規定により議会に報告するもの。

◇事業名・繰越額等

(単位：円)

会計名	主な事業名	繰越明許予算額 (事業数)	翌年度繰越額 (事業数)
一般会計	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業 街路整備事業 外83件	15,373,734,000 (86事業)	10,098,204,615 (78事業)
公営住宅建設資金 特別会計	公営住宅ストック総合改善事業	55,121,000 (1事業)	30,000,000 (1事業)
公園墓地 特別会計	桃山墓地整備事業	12,533,000 (1事業)	0
宅地造成事業 特別会計	東部第二土地区画整理事業	143,000,000 (1事業)	99,457,736 (1事業)
合計		15,584,388,000 (89事業)	10,227,662,351 (80事業)

◇概要

地方自治法施行令第150条第3項の規定による事故繰越しについて、同項の規定により議会に報告するもの。

◇事業名・繰越額等

(単位：円)

会計名	款／項	事業名	支出負担 行為額	支出 未済額	翌年度 繰越額
一般会計	55教育費 15小学校費	小学校管理運営費 (マスク購入費)	572,979	572,979	572,979
	55教育費 20中学校費	中学校管理運営費 (マスク購入費)	226,884	226,884	226,884
合計			799,863	799,863	799,863

◇概要

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定による継続費の繰越しについて、同項の規定により議会に報告するもの。

◇事業名・繰越額等

(単位：円)

款／項	事業名 (対象年度)	継続費 の総額	令和3年度 継続費 予算現額	支払義務 発生(見込)額	翌年度 遞次繰越額
1水道事業資本的 支出 1建設改良費	下北方浄水場脱 水処理施設整備 事業 (R元～R6)	1,895,140,000	49,934,000	19,729,600	30,204,400

◇概要

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定による継続費の繰越しについて、同項の規定により議会に報告するもの。

◇事業名・繰越額等

(単位：円)

款／項	事業名 (対象年度)	継続費 の総額	令和3年度 継続費 予算現額	支払義務 発生(見込)額	翌年度 繰越額
1 下水道 事業資本 的支出 1 建設改 良費	大淀処理場1系 水処理受変電設 備改築事業 (R3～R4)	204,900,000	46,200,000	20,920,000	25,280,000
	青島浄化センタ ー電気設備改築 事業 (R3～R4)	863,300,000	184,000,000	82,859,200	101,140,800
	柳丸中継ポンプ 場沈砂設備外改 築事業 (R3～R4)	240,500,000	77,100,000	35,210,000	41,890,000
	大谷雨水ポンプ 場監視制御設備 外改築事業 (R3～R4)	217,800,000	56,600,000	25,870,000	30,730,000
	大淀処理場焼却 炉代替施設整備 事業 (R3～R8)	3,500,000,000	22,000,000	427,000	21,573,000
合計		5,026,500,000	385,900,000	165,286,200	220,613,800

◇概要

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越し及び同条第2項ただし書の規定による営業費用の事故繰越しについて、同条第3項の規定により議会に報告するもの。

◇事業名・繰越額等

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額 (単位：円)

款／項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 水道事業資本的支出 1 建設改良費	幹線管路耐震化事業 生目台工区配水管布 設替工事（その1） 外4件	194,831,460	31,680,000	163,151,460

2 地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による営業費用の事故繰越額 (単位：円)

款／項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 水道事業費用 1 営業費用	県道宮崎北郷線道路 改良に伴う配水管移 設工事（本設工）外 1件	12,232,540	0	12,232,540

◇概要

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越し及び同条第2項ただし書の規定による営業費用の事故繰越しについて、同条第3項の規定により議会に報告するもの。

◇事業名・繰越額等

1 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額 (単位：円)

款／項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 下水道事業資本的支出 1 建設改良費	下水道管路施設耐震化工事（3-2工区）外89件	2,421,732,975	345,803,289	2,075,929,686

2 地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による営業費用の事故繰越額

(単位：円)

款／項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 下水道事業費用 1 営業費用	宮崎処理場No.3遠心濃縮機外点検整備外6件	148,824,306	31,423,000	117,401,306

◇概要

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越しについて、同条第3項の規定により議会に報告するもの。

◇事業名・繰越額等

(単位：円)

款／項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 農業集落排水事業資本的支出 1 建設改良費	令和3年度農業集落排水施設事業計画策定業務委託	9,735,000	0	9,735,000

◇概要

宮崎市土地開発公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するもの。

◇報告書類

- 1 令和3年度宮崎市土地開発公社事業報告書及び決算書
- 2 令和4年度宮崎市土地開発公社事業計画書及び予算書